

令和7年度 高松市職員募集要項

〈事務（大学）・技術職（大学・短大）・医療職・消防職〉

【受験申込期間：令和7年5月15日（木）～令和7年5月29日（木）】

技術職の試験方法を見直しました！
（合格発表の前倒し・試験方法の簡略化）

1 職種、採用予定人員及び受験資格等

職 種	採用予定人員	受 験 資 格 等
事 務	41人程度	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは令和8年3月までに卒業する見込みの人又はこれらに相当する資格を有すると市長が認める人で、平成5年4月2日以後に生まれた人
事 務 （福 祉）	3人程度 （社会福祉士の資格を必要としない職場で勤務する場合あり）	以下の条件を全て満たす人 1 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは令和8年3月までに卒業する見込みの人又はこれらに相当する資格を有すると市長が認める人で、平成5年4月2日以後に生まれた人 2 社会福祉士の資格を有する人又は令和8年に実施される国家試験に合格する見込みの人
事 務 （心 理）	2人程度 （公認心理師の資格を必要としない職場で勤務する場合あり）	以下のいずれかの条件を満たす人 1 公認心理師の資格を有する人又は令和8年3月までに取得する見込みの人で、平成5年4月2日以後に生まれた人 2 学校教育法による大学（短期大学を除く。）若しくは大学院において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した人若しくは令和8年3月までに卒業する見込みの人又はこれらに相当する資格を有すると市長が認める人で、平成5年4月2日以後に生まれた人 ※支援の必要な家庭に係る児童・保護者との相談業務等を主な職務内容とします。
事 務 （手 話）	1人程度	学校教育法による短期大学以上を卒業した人若しくは令和8年3月までに卒業する見込みの人又はこれらに相当する資格を有すると市長が認める人で昭和51年4月2日以後に生まれた人であるとともに、次の条件のいずれかを満たす人 1 手話通訳士資格を有する人又は令和8年3月までに取得する見込みの人 2 都道府県において、手話通訳者として登録されている人又は令和8年3月までに登録される見込みの人 ※配属先に関わらず、手話通訳の職務（市長等の記者会見や市民応対）があります。
土 木	3人程度	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは令和8年3月までに卒業する見込みの人又はこれらに相当する資格を有すると市長が認める人で、平成5年4月2日以後に生まれた人
建 築	2人程度	
機 械	2人程度	
電 気	3人程度	
化 学	1人程度	
農 業	2人程度	
土 木 （短 大）	2人程度	学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校を卒業した人若しくは令和8年3月までに卒業する見込みの人又はこれらに相当する資格を有すると市長が認める人（大学を卒業した人・大学を卒業する見込みの人を除く。）で、平成8年4月2日以後に生まれた人
機 械 （短 大）	2人程度	
電 気 （短 大）	2人程度	
薬 剤 師	2人程度	薬剤師の免許を有する人又は令和8年に実施される国家試験に合格する見込みの人で、昭和61年4月2日以後に生まれた人
獣 医 師	3人程度	獣医師の免許を有する人又は令和8年に実施される国家試験に合格する見込みの人で、昭和51年4月2日以後に生まれた人
保 健 師	5人程度	保健師の免許を有する人又は令和8年に実施される国家試験に合格する見込みの人で、平成5年4月2日以後に生まれた人
消 防	3人程度	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは令和8年3月までに卒業する見込みの人又はこれらに相当する資格を有すると市長が認める人で、平成5年4月2日以後に生まれた人 以下の条件を全て満たす人 1 高松市内又は消防局長が認める高松市周辺に居住できる人 2 普通自動車、準中型自動車、中型自動車、大型自動車のいずれかの運転免許証を持つ人又は令和8年3月までに取得する見込みの人（AT車限定は除く。） 3 次の身体的条件を満たす人
消 防 （救急救命士）	2人程度 （救急救命士の資格を必要としない職場で勤務する場合あり）	救急救命士の免許を有する人又は令和8年に実施される国家試験に合格する見込みの人で、平成5年4月2日以後に生まれた人 ①視力（矯正視力を含む。）が両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。 ②言語が明瞭で、十分発声のできること。 ③聴力が左右正常であること。

(注)

- 1 申込みができる職種は1つに限り、申込受付後の変更は認められません。
- 2 同時に募集している「令和7年度高松市職員募集要項(経験者対象(事務・土木・建築・機械・電気))」との併願はできません。
- 3 短大・高校卒等及び障がい者を対象とした募集要項については、令和7年8月14日(木)に配布開始予定です。
- 4 資格・免許等の取得が受験資格の要件となっている職種は、第2次試験に合格した際、資格・免許等の証明書類(受験資格等を確認できるもの)の提出が必要です。(取得する見込みの人を除く。) 証明書類の提出がない場合は、受験資格を喪失します。
- 5 「消防」及び「消防(救急救命士)」の身体的条件は、第2次試験合格者に対して行う身体検査において確認します。第2次試験に合格した場合でも身体的条件を満たさない場合は、受験資格を喪失します。
- 6 「消防」及び「消防(救急救命士)」を除く職種は、日本国籍を有しない人(永住者又は特別永住者に限る)も受験できます。最終合格決定後に、在留カードの写しなど、在留資格を証する書類の提出が必要です。また、「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする。」という公務員の基本原則に基づき、日本国籍を有しない職員は、住民の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為を行う業務(公権力の行使)及び公の意思の形成に参画する業務に携わることができません。
- 7 次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。(地方公務員法第16条の欠格条項)
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 高松市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 8 視覚障害その他の障害のため拡大文字などによる受験措置を希望する場合、試験当日に車椅子の使用を希望する場合など、受験に際して要望のある人は、あらかじめ申し出てください。

2 受験申込みの手続き

受験申込みはインターネットより行ってください。

※申込みは1回に限ります。また、同時に募集している「経験者対象(事務・土木・建築・機械・電気)」との併願はできません。

※持参及び郵送での申込みは、受け付けません。

【申込み方法】

- (1) 高松市ホームページから受験申込みをしてください。
「くらしの情報」→「市の取組み」→「職員採用」→「職員採用」→「高松市職員採用情報」→「募集要項」に掲載している URL から申込みをすることができます。
【高松市ホームページ: <https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/>】
- (2) 受験申込み後に、メールにてサインアップの通知が届きます。
ログインIDとパスワードを入力して、高松市職員採用システムにログインしてください。
※この段階では、登録完了していませんのでご注意ください。
- (3) 高松市職員採用システムログイン後、「エントリー」ボタンをクリックし、本登録を行ってください。
※顔写真の登録等が必要になります。
- (4) 受験申込み完了後に、メールにて「本登録完了通知」が届きます。
- (5) 受験申込みを人事課にて受付後、メールにて受験票発行完了の通知をします。(数日かかる場合があります。)
高松市職員採用システムのマイページから確認し、印刷してください。
- (6) 6月3日(火)までに、受験票発行完了の通知が届かない場合は、高松市役所人事課まで必ずお問い合わせください。

※第一次試験の成績開示を希望する場合のみ、高松市ホームページの募集要項のページから「職員採用試験成績通知請求書」をダウンロードし、受験申込みの際、添付してください。

3 受験申込期間

令和7年5月15日(木)から令和7年5月29日(木)まで

※5月29日(木)の申込み完了分まで有効です。('本登録完了通知'が届いた時点で申込み完了とします。)

4 採用試験の方法、日時及び場所

土木・建築・機械・電気以外の職種(短大含む):

試験は第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して、第3次試験は第2次試験の合格者に対して行います。ただし、職種によっては、第2次試験を省略する場合があります。(第1次試験の合格者に通知します。)

土木・建築・機械・電気の職種(短大含む):

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

《第1次試験実施日時》

試験日	職種	時間	試験種目（配点）	試験時間
令和7年 6月15日（日）	事務 事務（心理） 化学 農業	午前9時～ 午後2時30分	・教養試験（50点） ・専門試験（50点）	・2時間 ・2時間
	事務（福祉）	午前9時～ 午後2時	・教養試験（50点） ・専門試験（50点）	・2時間 ・1時間30分
	消防 消防（救急救命士）	午前9時～ 午後0時50分	・教養試験（70点） ・適性検査（30点）	・2時間 ・50分
	事務（手話） 薬剤師	午前9時～ 午前11時30分	・教養試験（100点）	・2時間
	土木 建築 機械 電気 土木（短大）機械（短大） 電気（短大）	午後0時30分～ 午後2時30分	・専門試験（100点）	・2時間
	保健師	午後0時30分～ 午後2時30分	・専門試験（100点）	・1時間30分

※獣医師は第1次試験を実施しません。第2次試験以降の日程については、個別に通知します。

《第1次試験試験場所》

試験場所は次のいずれかになります。

- ① 高松市役所本庁舎
② 高松市防災合同庁舎

試験場所及び受験会場については6月6日（金）午前10時頃に高松市ホームページ（くらしの情報の新着情報）上で発表しますので、必ず各自で確認してください。

（注）

- 1 試験場所及び日時は変更する場合があります。変更する場合は、市ホームページに掲載するとともに、6月11日（水）までに、高松市職員採用システムから連絡します。
- 2 第1次試験当日は、午前9時（土木・建築・機械・電気・土木（短大）・機械（短大）・電気（短大）・保健師については午後0時30分）から説明を始めますので、それまでに来場してください。
なお、午前8時（土木・建築・機械・電気・土木（短大）・機械（短大）・電気（短大）・保健師については正午）より前に会場に入ることはできません。
- 3 いずれの職種の試験も択一選択式です。

《第1次試験の持参物》

受験票（第1次試験の当日に受験票がない場合は受験できません。）

鉛筆（5本以上、HB推奨、シャープペンシル不可）、消しゴム

昼食（教養試験・専門試験ともに実施される職種を受験する人のみ）

※時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限り、携帯電話などを時計の代用品として使用することはできません。

（試験種目ごとの内容）

試験種目	試験内容と出題分野	
教養試験	公務員として必要な一般的知識についての筆記試験を行います。	
専門試験	職種に応じて必要な専門的知識についての筆記試験を行います。出題分野は以下のとおりです。	
	事務	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係等
	事務（心理）	一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。）、応用心理学（教育心理学、産業心理学、臨床心理学）、調査・研究法、統計学
	事務（福祉）	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、心理学概論等
	土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工等の土木技術者としての専門知識
	建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工等の建築技術者としての専門知識
	機械	数学・物理・情報、材料力学、流体力学、熱工学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作等の機械技術者としての専門知識
	電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学等の電気技術者としての専門知識
	化学	数学・物理・情報、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学等の化学技術者としての専門知識
	農業	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壤肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般の農業技術者としての専門知識
	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論等の保健師としての専門知識
適性検査	職務を遂行するために必要な素質及び適性について検査します。	

《第1次試験の合格発表 6月27日頃》

高松市ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者にメールにて通知をしますので、高松市職員採用システムのマイページから確認してください。

《第2次試験 7月中旬》実施日は第1次試験の合格者に通知します。

- ・口述試験 土木・建築・機械・電気以外の職種（短大含む）：集団面接等
土木・建築・機械・電気の職種（短大含む）：個別面接
- ・体力測定 「消防」及び「消防（救急救命士）」のみ実施（職務を遂行するために必要な体力の測定）

《第3次試験（土木・建築・機械・電気以外の職種（短大含む））》実施日は第2次試験の合格者に通知します。

- ・口述試験 個別面接
- ・身体検査 「消防」及び「消防（救急救命士）」のみ実施（医療機関で検査を受け、本市所定の身体検査書を提出していただきます。）

※それぞれの試験成績が一定以下の場合、合格者なしとする職種もあります。

5 採用試験成績の通知について

受験者本人が希望する場合には、試験成績を通知します。

- ・対象者 : 各試験の不合格者（不合格となった試験の成績のみ通知します。）
- ・通知時期と方法 : 各試験の合格発表日以後、高松市職員採用システムより通知します。

※第1次試験の成績開示を希望する場合は、本募集要項における「2 受験申込みの手続き」を参照して、受験申込時に「職員採用試験成績通知請求書」に必要事項を記載し、添付してください。

※第2次試験以降の「職員採用試験成績通知請求書」の提出方法については、それぞれの試験において案内します。

6 合格から正式採用まで

最終合格者は採用候補者名簿（有効期限は、令和8年3月31日まで）に登載され、その中から採用者が決定されます。採用日は、原則として令和8年4月1日とします。ただし、本市の都合により令和7年度中に採用となる場合があります。また、地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6か月以上1か年の期間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

（補欠合格者）

最終合格者のほかに補欠合格者を決定することがありますが、補欠合格者は、欠員などが生じた場合に限り、採用の対象となります。

（採用資格の喪失・採用の取消）

以下の場合、試験に合格しても採用されません。

- ・令和8年3月31日までに卒業する見込みの人が同日までに卒業できなかった場合
- ・資格・免許が必要な職種で同資格・免許を取得する見込みの人が資格・免許を取得できなかった場合（令和8年に実施される国家試験に不合格の場合など）
- ・地方公務員法第16条（1の（注）7参照）のいずれかに該当することとなった場合

7 勤務条件

採用時の勤務条件は、以下のとおりです。

（勤務時間）

原則、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、職種・勤務場所により変則勤務があります。）

（給与）

令和7年5月現在の初任給（初任給調整手当・調整額・地域手当を含む。）は次のとおりです。また、職歴などを有する人は、一定の基準により加算される場合があります。このほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当などの手当があります。

職 種	初 任 給	
事務 化学 農業	大学卒	231,000 円
土木 建築 機械 電気	大学卒	231,000 円
	短大卒	214,620 円
薬剤師	大学6卒	265,020 円
	大学卒	247,170 円
獣医師	大学6卒	325,020 円
保健師	大学卒	243,810 円
	短大3卒	239,190 円
消防	大学卒	246,120 円
消防（救急救命士）	大学卒	246,120 円
	短大卒	234,150 円
	高校卒	217,770 円

（注）上記の「事務」については、「事務（心理）」「事務（福祉）」「事務（手話）」を含みます。

（勤務場所）

高松市役所、高松市防災合同庁舎、総合センター、保健所、消防局、病院局など

8 その他

- ・遅刻した場合は受験できません。
- ・試験場所に駐車場はありません。（近隣の有料駐車場等を利用してください。）
- ・受験のために要する旅費などの経費は、全て本人の負担とします。
- ・受験のために提出された書類は返却しません。
- ・天候その他災害により、試験を延期する場合は、試験当日の午前7時30分までに、高松市ホームページ（くらしの情報の新着情報）に掲載します。

9 問合せ先

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号 高松市役所（3階） 総務局人事課 採用担当

TEL 087-839-2144 FAX 087-839-2190 MAIL jinji@city.takamatsu.lg.jp